

【研究論文】

ケベックにおけるフェミニズムの観点からの
「意識化」実践

一民衆運動の支援者ネットワークを事例に

Pratiques de conscientisation dans une perspective
féministe : le cas d'un réseau québécois
d'intervenant-e-s du mouvement populaire

矢内 琴江

YAUCHI Kotoe

Résumé

Cet article a pour objet l'étude de points de vue féministes dans la réflexion théorique ainsi qu'au sein des pratiques de conscientisation du Collectif québécois de conscientisation (CQC). Ce collectif est né en 1983 de la volonté d'intervenants qui travaillaient dans des groupes populaires. Inspirés par le concept et la méthode de conscientisation proposés de Paulo Freire, ses membres luttent contre les injustices à la fois dans le système social et dans les relations interpersonnelles. Les membres féministes ont beaucoup contribué au développement de ce collectif. Dans cet article, je me concentre sur l'analyse des récits de pratiques écrits par des membres du CQC. J'y ai identifié trois points de vue féministes. Le premier est qu'il est essentiel de connaître différentes réalités des oppressions différenciées selon les sexes. Le deuxième, que les pratiques de conscientisation doivent s'effectuer à partir de la conviction que les femmes autant que les hommes sont des sujets créateurs de l'histoire. Le troisième, que la conscientisation vise à long terme à changer ce système social qui produit et reproduit des rapports inégalitaires entre les sexes, mais qu'il est aussi essentiel de s'efforcer de concrétiser l'égalité des rapports entre les personnes ici et maintenant.

キーワード：意識化、フェミニズム、ケベック意識化グループ、パウロ・フレイレ、組織学習

Mots-clés : Conscientisation, féminisme, Collectif québécois de conscientisation, Paulo Freire, organisation communautaire

はじめに

「意識化」とは、「より全き人間であらうとすること」という人間の使命を、十全に実現していくための「自由の実践」である。ブラジルの識字教育者であり教育思想家でもあるパウロ・フレイレ Paulo Freire (1921-97) が描いたこのアプローチは、1960年代のブラジルにおける農民たちの識字教育の中で生まれた。しかし、このアプローチの根幹にある人間観、世界観、学習観は、世界各地の様々な被抑圧者たちの闘いに大きな影響を与えてきた。フレイレ自身、『被抑圧者の教育学』(1968年ポルトガル語版出版、70年に英語版出版)において、次のように述べている。

これは、被抑圧者のためではなく、被抑圧者と共につくり上げていくものであり、個人として、また人々と共に、人間性を取り戻すその不断の闘いのおかげで形づくっていくものだ。この教育学においては、被抑圧者が抑圧と抑圧の原因について省察することが対象になり、その省察は結果として被抑圧者の解放の闘いへと向かい、そのなかでさらにこの教育学はつくり、つくり変えられていく。(フレイレ、2011、p. 25)

フレイレにおける「抑圧」は、人間性を奪う社会文化システムのことを指し、「抑圧」の複雑性・多層性を視野にいれたものであった(メイヨー、2014、p. 155)。「意識化」とは人間性を剥奪された被抑圧者たちと、抑圧に疑問を持った人々がともに、他者との支配的な関係をあらゆる次元において拒否し、非・抑圧的な関係を構築する人間の不断の学びのプロセスである。

本稿で取り上げる「ケベック意識化グループ」(Collectif québécois de conscientisation、以下 CQC と略)は、まさにケベック社会の中の被抑圧者たちとともに、解放への闘いの中で自らの「教育学」を生成してきたと言える。CQCにおける被抑圧者とは、非正規の賃金労働者や労働市場から排除された全ての人々で、包括して「民衆の (populaire)」と表現されている(Ampleman *et al.*, 1983, p. 295)。CQCのメンバーは、1970年代から生活保護受給者や、低所得の労働者などの民衆と「意識化」の実践に取り組んでいる。フレイレの『被抑圧者の教育学』は、この実践の省察と、実践の新たな展開

を創りだす支えとしてメンバーたちに読まれていた。そして、「より良き人間であろうとする」人間の意識の形成を妨げる不公正な社会システムの諸要因を、ケベックの民衆層の権利擁護運動という文脈の中で明らかにし、同時に、こうした社会を変えていく人間の実践力を育むことに取り組んだ。とりわけ重要な点は、CQCが初期の活動から女性たちに対する抑圧状況の克服に組織的に取り組み、フェミニズムの視点から実践を組織する支援者たちの力量形成を行ってきたことだ。なぜならこのことは、「意識化」の実現にフェミニズムの視点が不可欠であること、その一方で、フェミニズムの目指す女性解放は、「意識化」というプロセスなしに実現しえないことを示しているからである。

しかし、従来のCQCに関する研究は、フェミニズムの観点から着目していない。むしろ、ケベックのソーシャル・ワークにおけるコミュニティ組織論の介入的アプローチである「意識化」の実践モデルとしてCQCを位置づけてきた(Denis *et al.*, 2008; Denis, 1997; Doré, 1992, 1985)。これらの研究は、CQCの実践の内実とそのダイナミズムを分析したものではない。そこで本稿では、CQCが刊行してきた実践記録に組織学習論的観点から着目し¹、CQCのメンバーが取り組んできたフェミニズムの観点からの「意識化」実践の内実を明らかにする。実践記録とは、単に実践の具体的な内容を記録したものではない。実践のプロセス、実践の中で起きる葛藤や困難、プロセスに内在する認識の転換、実践に携わる人々の関係性の変化を言語化したものである。それは、書き手である実践者自身の実践の認識の仕方、その基盤となる学習観や人間観、社会観を反映する。そして、こうした記述により実践に内在する公的な価値を明らかにする。したがって、実践者には実践を正確にかつ省察的に捉え、人に説明する力が求められるのである。実践者自身が、実践を省察的に記述し、他の実践者とその記録を共有することは、こうした省察的実践者としての力量を培い、組織における知の生成・交流・展開を促す。実践記録は、実践者たちの個人的かつ集団的な力量形成を支えるための組織学習的機能を果たすのだ(Schön, 1984; Wenger, 2000)。以上の組織学習論の観点から、本稿では、以下の3点に着目しながら実践記録の分析を行う。第1に、支援者たちが依拠している人間観と学習観。第2に、支援者たちによる民衆層の女性たちの現状認識。第3に、上記2点と学習の組織化の関係性である。

1. 「ケベック意識化グループ」の概要

1.1. 「ケベック意識化グループ」の設立経緯と取り組み

CQC のパンフレットをもとに、この団体について簡略に説明する (CQC, 2011, pp. 7-9.)。CQC は、ケベック州の各地で活動または業務として、健康、社会福祉、教育の分野等の民衆団体、政治団体、女性団体、先住民団体、生活協同組合に関わっている人々のネットワークである。メンバーたちは、様々な抑圧の諸関係と対峙する実践に取り組んでいる。すなわち、CQC は、社会階級、ジェンダー、民族、国家、性的指向、知、文化、年齢などに基づく抑圧の諸関係を、実践と省察の往還を通して組み替えながら、対等な諸関係に基づく社会の構築を目指している。

1983 年、CQC は、識字教育や社会的権利の保障の運動に関わっていた「コミュニティ・オーガナイザー」²たちによって設立された。そのきっかけは、1972 年、「モンレアル社会権擁護協会」(Association pour la défense des droits sociaux du Montréal métropolitain、以下 ADDSMM と略)のメルシエ支部で働いていたジゼル・アンブルマン Gisèle Ampleman とロランド・トゥシュエット Rollande Touchette が、ブラジル人のインターン生の影響を受けて、フレイレの『被抑圧者の教育学』を自分たちの実践に取り込みながら、生活保護受給者のための「意識化」のセッションを組織したことである。

上述の動きと並行して、1977 年に教育と社会的なことに関わる行政職員たちを集めた「ケベック・コミュニティー・オーガナイザー連合」(Regroupement des organisateurs communautaires du Québec、以下 ROCQ と略)が結成された。メンバーたちは、より良い支援をめざす力量の向上のため独自の研修を行っていた。このグループは、ADDMM の生活保護受給者たちの運動 (1971-1981) とつながり、ケベックの「意識化」実践の展開に重要な役割を担った。1978 年、ROCQ は民衆学校 (école populaire) を開設し、様々な権利擁護団体、女性団体、先住民や地域の団体のメンバーが参加した。1983 年、「意識化」というアプローチのもと結びつく支援者たちの集まりとして、ROCQ は CQC を結成した。

CQC の主な取り組みは、これから支援に関わろうとする人々、あるいは実践を積んだ支援者のための「意識化」を促す研修や、支援者たちのニーズに応じた実践の省察を促すテーマごとの研修を開催だ。実践記録もまた、支援者個人と CQC という集団の「意識化」を促す役割を果たしている。これまでに CQC は、メンバーや多様な領域における「意識化」実践の記録を

まとめた実践記録集を3冊³と、個々の実践記録や実践の分析をカイエという形式によって、13冊刊行している。これらの目的は、実践の知の共有により支援者たちの実践の展開を促すことである (Ampleman, 1983, pp. 9-12; p. 289)。書き手にとっても、自らの実践を相対化し省察を深める意味がある (Ampleman, 1983, p.2)。

1.2. 「ケベック意識化グループ」における「意識化」の定義の展開

CQCの出発点にある問題意識は、貧困層の権利擁護運動を支える従来の民衆教育(知識人たちが教師として民衆に対し知識を伝授する知識注入型教育)への批判だった(Doré, 1983, p. 123)。そこでCQCを組織した民衆運動の支援者たちは、フレイレの「意識化」概念から人間観とそれに支えられた学習観を学んだ。すなわちその人間観では、民衆を自らの生活をとりまく社会文化的構造に関する考察を深め、その構造を変革していく力をもつ存在であると捉える。ここでの構造の変革とは、制度改革も含むが、民衆自身が自らの言葉で自らをとりまく状況を批判的に語り、変革に向けて主体的な行動を起こすことである。学習とはまさに、こうした現実の認識の転換とそれに伴う行動を内包した実践のプロセスとして認識されている。CQCでは、フレイレの「意識化」をケベックにおける自らの実践と照らしながら、このような人間観と学習観を徐々に言語化した (Ampleman *et al.*, 1994, pp. 1-8)。

まず、CQCの設立背景にある民衆層の権利擁護運動では、当事者である民衆と運動を支援する知識人層のコミュニティ・オーガナイザーの対立が課題となっていた。すなわち、コミュニティ・オーガナイザーが運動において主導的立場を取ることで、当事者である民衆の主体性が奪われる問題を克服する必要があったのである。そこで、民衆の意識化と同時に、支援者自身の実践と、支援者自身が帰属する知識人層文化の捉え直しが喫緊の課題だった。こうした状況において、設立当初のCQCは、次のようにフレイレの「意識化」を言語化した。

意識化とは、搾取、支配、疎外の状況に埋没した、民衆層の人々のグループと、社会の政治的変革のよりグローバルなプロセスとともに、この状況と対峙して、弁証法的相互アクションにおいて、こうした状況を変えていくことを目指す、民衆層の内側または外側にいる支援者たちの学びと影響のプロセスのことである。この定義は、支援者の役割と、支援者が意識化のプロセス

に取り組む時に経験することを受け入れなければならない文化的変化に重きを置いている。(Ampleman *et al.*, 1983, p. 290 ; Ampleman *et al.*, 1987, p. 10)

このように、「意識化」のプロセスでは、支援者自身の個人的かつ集団的な意識改革が重視されている。それでは、CQCにおける「支援者」とはどのような人々なのか。CQCは、メンバーたちによる実践記録の分析を通して「支援者」を以下のように定義している。

私たちは、支援者として、被抑圧者のグループや組織と連帯しているリソース・パーソンとして振る舞っているプチブルジョワの活動家たちだけを考えているのではない。民衆層の活動家たちもまた、これらの組織の中で責任を担っている。意識化という介入は、スペシャリストのプチブルジョワの専門家たちの専有物ではない。これは、組織の中で最も政治化している活動家たち全体が負うべきものである。(Ampleman, 1994, p. 15)

このように支援者とは、コミュニティ・オーガナイザーなどの専門職に限定されず、変革のための運動のリーダーシップを担うあらゆる人々のことを示す。すなわち、「意識化」実践の主体は一部の人間に限定されるのではなく、この実践に取り組む一人ひとりなのだ。実践主体は、2010年におけるCQCの「目的 (Visée)」の改正でさらに拡大して理解された。その背景には、今日の抑圧状況の次のような認識がある。「市場、競争、消費、私的な空間、個人のありとあらゆるところに蔓延する新自由主義のイデオロギーは、私たちの思考を条件づけ、フォーマット化している。(…) 私たちはもはや何を考え、誰を信じたら良いのかわからない。混乱と宿命論が、私たちの精神に居座っている。消費と犠牲化が、生活のスタイルになっている。一人ひとりが個人的にそこから抜け出そうとしているが、政府は拡大する社会問題の責任を個人に押し付けようとしている」(Desgagnés, 2012, p. 259)。そして、このような社会状況は、「様々な抑圧の諸関係 (階層、ジェンダー、人種、国籍、性的指向、知、文化、年齢等)」が複雑に絡み合いながら構成されている。「『抑圧者』と『被抑圧者』を内在しているという現実から、誰もがこれらの諸関係とは無関係に居ることは出来ない」のである(Desgagnés, 2012, p. 21)。この現実の認識をふまえ、CQCは「意識化」を次のように再定義した。

意識化とは、主体／当事者としての人々において、抑圧、とりわけ経済的搾取、政治的支配、イデオロギー的疎外への批判的意識を培うことをめざす自由の反抑圧的实践である。この実践は、抑圧を生産し、再生産する社会構造の長期にわたる根底的な変革の戦略的なパースペクティブで、被抑圧者たちを組織化することをめざす、集団的なアクションと、暮らしに直結した条件の中での闘いを軸としている。最終的な目的は、社会主義的、フェミニズム的、エコロジスト的、平和主義的、民主主義的、アルテル・モンディアリズム的、そして先住民社会の先祖代々の諸権利を尊重する社会の構築である。(Desgagnés, 2012, p. 28)

この定義の中では、「意識化」の対象となる人々を民衆や支援者に焦点化せず、全ての人間を問題の当事者、「意識化」実践の主体として明示する。そして、今日的な抑圧状況に対して、個々人で闘うのではなく、集団による暮らしに根ざした闘いによって、社会構造の変革を目指している。

以上のことから、「意識化」の示す被抑圧者とは経済的・政治的な不利益を被っている人びとだけを示すのではない。フレイレによれば、抑圧者もまた被抑圧者である。被抑圧者とは、自らをとりまく抑圧構造に目を向け、自由の獲得に向けた変革に加わることを拒否し、現状を維持しようと努めることで、「抑圧状況に従属した状態」にいる者を指す。このように思考と行動が狭められた状態を、フレイレは「現実への埋没」と呼ぶ（フレイレ、2011、p. 27）。したがって、個人は被抑圧者と抑圧者という両義性を内在化していると同時に、現実においては、「被抑圧者」と「抑圧者」として構造的に二分化された人間同士が、抑圧状況を保持するために相互に依存し合い、抑圧状況を生産・再生産している（フレイレ、2011、pp. 20-75）。

そこで抑圧状況を克服していくには、実践の主体とは「被抑圧者」であることを前提とし、次の2つの要件を構造化した実践が必要であると言える。第1に、人々の意識を「抑圧状況に従属した状態」から、「解放された状態」、すなわち現実を批判的に認識し、変革へと向かう意識の状態への展開⁴である。第2に、日常生活やコミュニティの課題の具体的解決の直結した実践である。批判的意識、変革への意志、新たな生き方への希求が高まるほど、現実の状況が変わらなければ、真の変革は実現しない。この現実の問題の克服とは、日常生活における権力関係（職場における雇用者と被雇用者の関係、夫婦や家族関係）から、より範囲の広げられた、自治体、州、国家や国際的

な政策の転換までも含む⁵。「意識化」の実践が目指す変革は、CQCがその定義でも明示している通り、「暮らしの中の条件」と、最終的な目標である社会構造の変革の往還の中で、変革のための戦略（学習課題の設定、学習内容、学習方法、学習の組織化等）を作り上げ、実践していくプロセスにおいて実現されるのだ。

2. 「意識化」における女性の視点

2.1. ケベック的文脈における女性の抑圧状況

しかし抑圧状況を生きる当事者たちの経験は単一ではない。CQCの一部のメンバーが行ってきた民衆女性あるいは女性支援者たちとの「意識化」実践は、女性をめぐる抑圧状況の複雑性・多層性を、当事者自身が経験を語ることにより明らかにしてきた。そして彼女たち自身が主体的に状況を克服していくために、「意識化」のアプローチが有効であることを示してきた。以下ではまず、実践を通して浮かび上がってきた女性をめぐる抑圧状況について説明する。

まず女性が貧困に陥る背景には、文化的に規定された男女の性別役割分業意識、それを基盤とした労働市場の仕組み、福祉政策の基準が絡み合う。それは、女性を1人の人間として、男性や子どもと対等な関係を築き、暮らしを営むことを妨げる⁶。さらに、こうした女性たちの貧困状況は、性別だけではなく、年齢、民族、人種、国籍などの社会的カテゴリーに基づく差別が構造化され、二重、三重に複雑化している。このような状況は、女性たちに現状を改善できる見込みが無いという無力感を引き起す。あるいは女性たち自身が、貧困状況を「恥」として捉える劣等感を抱き社会的に孤立する。

また、このような貧困と女性をめぐる状況は、貧困層の女性にのみ関係することではない。社会福祉関連の労働市場では、多くの女性が働いている。しかし、福祉への予算の縮減はスタッフの不足を生み、働いている女性労働者への負担を増やす。さらに、過重労働は自らの実践を丁寧に省察しながら実践の質を高め、支援者としての力量を形成することを妨げる。それは、貧困層の女性たちの「意識化」を支える支援が十分に機能しない危険性を伴う。したがって、女性支援者自身が、抑圧者として抑圧状況の再生産に加担する危険性を生み出している⁷。

このように、女性の貧困状況を維持する負の循環が形成される社会システムがある。だからこそ女性たちの「意識化」は、彼女たちの状況が性の非対

称性と序列化に基づく権力の諸関係を構造化した、社会文化的システムに起因するという問題認識を前提とする必要がある。そして、この構造の変革には、次の3つの力の獲得が求められる。第1に、女性たち自身が状況を批判的に認識する力。第2に、自らの言葉で解放を提起する力。第3に、他者と連帯して行動する力である。

2.2. 「ケベック意識化グループ」におけるフェミニズムの視点

CQCは、「意識化」実践を支える重要な軸として、「フェミニズム」の観点である「男性と女性の相互関係を捉える軸（以下、「男性↔女性」と記す）」を持つことを明文化している。しかしそれ以前に、実践者たち1人ひとりが取り組んできた性差別問題に対する実践と、CQC内部に内在する性差別問題を問う取り組みがあった。それらは、メンバー自身に内面化された性差別構造を問い、それを組み替えていく「意識化」のプロセスだった。ここではCQCという組織の展開において性差別を問う視点を持つことの意味について明らかにする。

CQCのフェミニスト・メンバーたちが常に指摘していた課題は、民衆運動の主体である女性たちの暮らしのサイクルに配慮した運動組織の構築である。例えば、組織が、育児や家事を担わなければならない状況にある女性たちに、それを放棄して運動への参加を求めて彼女たちは抑圧状況から抜け出すことが出来るのか。女性たちが日常生活の中で抱えているジェンダーの問題は未解決のまま。また、このような運営体制は、当事者である女性たちの主体的な参加の機会を奪いもする。

このような指摘に基づく組織の運営体制づくりは、必ずしも女性が家庭での伝統的な役割を遂行しやすい組織を作ることを意味するのではない。むしろ、「女性たちは『女性』という社会的カテゴリーのもとで、社会組織の中で劣等的位置に置かれ、支配されてきている」ということを問題としている(Jochemes, 2012, p. 36)。性別役割分業は、近代的な西欧の思考の枠組みの中で自然化され、家父長主義的かつ資本主義的な社会システムの中で構造化されてきた。さらに、それを個々人が規範として内面化し、日常の行動、他者との関係、生き方の中でその規範を遂行してきたのである。このような社会文化において、女性は歴史の創造主体として見なされていない。そして男性もまた、「意識化」の観点からは、真の意味で歴史の創造主体として存在していない。すなわち男性自身も、性をめぐる抑圧状況の生産／再生産に加担

する抑圧者であるために、非人間化させられている被抑圧者なのだ。したがって、性差別問題は、女性の権利回復や地位向上だけでは根本的に解決されない。男女ともに問題の当事者としての自己認識が不可欠なのである。そして、男女の不均衡な権力に基づく関係を、日常生活やコミュニティにおける他者との関係と、社会システムにおいて、より対等な関係へと組み替えていく実践が不可欠なのである。したがって CQC におけるフェミニズムの視点は、「男性↔女性」という「↔」によって示すことで、女性という一局だけで捉えるのではなく、非対称に二分化した両性が固有に抱える問題を往還しながら状況を認識し、両性の関係を再構築する実践を行うことを意味していると言えよう。

そこで、「意識化」のアプローチに基づく組織運営では、性にに基づく社会的カテゴリーによって、個々人の変革の主体としての力量を限界づけるのではなく、むしろ 1 人ひとりの生活背景や人格を尊重し、一人ひとりが自らの可能性を十全に発揮できる組織運営の構築が重要となる。それにより、組織の構成員間の対等な関係の構築は可能となり、組織的活動は、抑圧状況の変革というパースペクティブにおいて価値をもつ。女性の視点の導入は、近代の男性中心主義的社会の組織の中では、十分に考慮されずにいた「個と公」の調和の取れた関係を模索することにつながったのである。さらに、このような個の尊重は、二項対立的な思考の枠組みへの問いも引き出す。すなわち、トランス・ジェンダーや、性的指向によって差別の対象となっている人々の解放の問題も視野に入れている。以上のことから、組織の運営には、メンバー個々人の様々な状況を考慮することと同時に、支配的な性別役割分業意識や、二項対立的な思考枠組みを問う視点が不可欠であると言える。そして、全てのメンバーが問題の当事者／解決の主体として、発言し組織活動に参加できる仕組みを整える必要がある。

そこで CQC では、活動の初期からフェミニズムの研修によって、支援者であるメンバーのフェミニズムの観点からの「意識化」を促した。まず、ADDSMM において、フェミニズムの研修が実施され、民衆層の女性たちを対象とした社会福祉法に関する学習会が行われていた (Touchette, 2000, p. 26)。そこには、CQC の組織化の中心人物となるコミュニティ・オーガナイザーのジゼル・アンブルマンが参加していた。そして、1981 年に CQC の前身である ROCQ で、初めてフェミニズムに関する研修が開かれた (Jochems, 2012, p. 30)。1983 年、CQC のメンバーたちは、団体における女性たちの位

置に関する研修会を開催し、団体内部におけるフェミニズムの方針を確認した。その後様々なコミュニティと協力しながら、ケベック州内の各地でフェミニズムの研修を組織した⁸。

3. 「男性⇔女性」の視点から「意識化」実践を創る

3.1. 女性の「意識化」を支える学習ツール

上記の問題意識、組織内でのメンバーの「意識化」実践の背景には、CQCのメンバーたちが各自の現場における民衆との「意識化」実践の積み重ねがあった。そこで以下では、実践記録をもとに、メンバーが「男性⇔女性」の視点から行ってきた実践について具体的に言及する。

既に述べたように、女性と男性の非対称的な関係に基づく抑圧の構造において、女性は、歴史の創造主体と見なされておらず、声をあげること、声をあげていく場が奪われてきた。そこで、「意識化」実践アプローチに基づく学習会の主要な目的は、当事者である女性の学習者たちが、自らの抑圧状況を批判的に分析し、主体となって声をあげるようになることである。それは学習の最終到達点としてのみ設定されるのではなく、学習の中で女性たちが主体性を育み、発揮されることが重要である。そこで学習を組織する支援者たちには、女性たちの置かれた抑圧状況を理解しつつ、当事者として声をあげることが出来るような信頼関係の構築をめざし、学習をデザインすることが求められる。

そこで例にあげるのは、アンブルマンが1972-1981年にかけて ADDSMMで行っていた生活保護を受給する女性たちを対象とする、社会権保障の法律に関する学習会の中の「私は旅行に出かけます」という自己紹介の前に行われるアイスブレイクである (Ampleman, 1983, p. 46)。このアイスブレイクは、例えば、最初の人「私はニコル、生活保護受給者で、これから旅行に出かけます」と言うと、次の人が、「私は生活保護受給者のジョスリンヌで、これからニコルと一緒に旅行に出かけます」と続ける。自分の名前と自分の前の人たちの名前を言って一周するゲームである。このゲームの目的は、一見すると参加者どうしが名前を覚え、最初の緊張をほぐすことのように見える。しかし、アンブルマンはこのアイスブレイクの本当の意味を、生活保護受給者の女性たちが孤立した状況から脱け出すための働きかけと考えている。上述したように、無力感や劣等感から、彼女たちは家庭の中にとどまり、社会との関係が希薄になっている。この状況は、女性が自分の現実を受け止め言

語化する力を奪う。それが彼女たちの抑圧状況からの克服を困難としている。そこで、アンブルマンによれば、このアイスブレイクで女性たちが「私は生活保護受給者です」という言葉を繰り返し聞くことで、生活保護受給者は自分一人ではない、という現実を知るのだ。

このように、自分だけではないという確認を通して初めて、他者に自分自身の経験を語るための関係づくりが始まる。関係づくりは、自分が何者であるのかを認め、他者が何者であるのかを知ることなしに始まらない。アイスブレイクは、社会から孤立し現実の中に埋没していた女性が、他の参加者たちの状況を知ることで自分の状況を相対化する機会だった。認識の転換は、他者との関係の中で可能となるのである。このアンブルマンの実践記録からは、学習ツールが参加者たちの認識の転換と、関係の構築に働きかけるための仕掛けとして機能していることがわかる。言い換えれば、学習ツールがこのような機能するには、学習者である女性たちの生活背景、社会的文脈、そして学習の目的を関係づけなければならないのだ。

3.2. 関係を再構築する環境づくり

女性の他者との関係、主体の獲得は、学習会という一回限りの学習の場だけではなく、生活においても実現されることが重要だ。そこで、CQCのメンバーたちが関わった民衆層の人々のための「共同林間施設 La Botte de foin（直訳すれば、干し草山）」の実践記録から、その一例を取り上げる⁹。

この施設は、レ・カントン・ドゥ・レスト（Les Cantons de l'Est）の自然豊かな環境の中のある100年以上前に建てられたブルジョワ家族の古民家だった。1977年、民衆層が家族や、運動の仲間たちと余暇を過ごすために、複数の民衆団体によって共同購入され、共同運営されていた。この施設に家族とともに宿泊したジャンヌ（Jeanne）の家族は、彼女が民衆団体に関わっていることに反対し、「家に閉じ込めておこう」としていた。しかし、彼女はこの施設に来て「暖炉の前で」家族と対話する時間を持ち、自分の仕事を「はじめて」、「心の底から話すことができた」。そして、普段の生活に戻った時に、家族と自分の関係が変わった。

反対してた人たちは、やっぱり反対のままなんです。でも、みんな、今はなんで私が民衆団体に関わっていて、なんで私にそれが必要かを知っている。（...）私に休むようにとは言うけど、もうやめなさいとは言わない。態度が変

わったんです。前は、「疲れてそうだね。じっとしておきなよ!」。今は、「疲れてそうだね。君は今日は何をしていたの?」になったんです。(Lebœuf, 1983, p. 85)

すでに述べてきたように、民衆層の女性が家庭の外に出ること、さらには運動に関わることは容易ではない。ジャンヌの家族も、彼女に家の中で「じっとしておく」よう言っていた。しかし、施設の中で彼女と語り合う時間を持ち、1人の人間としての彼女と向き合い、彼女がなぜその活動に取り組んでいるのかを知ることで、彼女を理解しようという態度に変化した。それは、彼女と家族との関係の再構築であると同時に、彼女自身の1人の人間としての主体化であった。

このような変化が可能となった背景には、この施設が、年齢、性別、階層、国籍などの区別なしに1人ひとりの可能性を尊重し（オルタナティブな生き方の経験）、他者との対話の時間（共同的省察の機会）を施設的环境づくりにおいて重視していたことが考えられる。これらの方針は、施設の整備（テレビやゲーム機を設置しない等）、生活のルール（炊事洗濯は宿泊者全員が分担し担う等）、アクティビティを通して、施設での生活の中に取り込まれていた。宿泊者は、施設での生活を通して、他者とのより対等な関係の再構築を体験することになるのだ。

「意識化」実践のあり方は学習会だけではない。このようなコミュニティの形成そのものが「意識化」実践でもある。「意識化」実践が他者との関係の再構築をめざしているからだ。コミュニティの形成には、抑圧状況の多層性を認識する視点が求められる。組織やコミュニティにおける権力関係として認識されるべきものは性別だけではない。「意識化」実践の文脈で言えば、運動への参加者-非参加者、民衆/被支援者-知識人/支援者、大人-子ども等の関係も同様に問い直される必要がある。女性をめぐる抑圧状況の克服をめざすとき、女性をとりまく関係性の複雑性・複層性を考慮することが不可欠だ。フェミニズムの視点だけでなく、このような様々な抑圧的諸関係性の中で女性の抑圧状況を捉え、1人ひとりの人間としての存在が尊重されるコミュニティの形成が求められる。このコミュニティの形成の過程において、女性たちの他者との関係の再構築と主体の獲得は実現されるのだ。

結語

CQCにおける「意識化」実践とは、日常生活、コミュニティ、社会システムという異なる次元において構造化された抑圧的な諸関係を問い、より対等な関係へと組み替えていくための、実践と省察に基づくプロセスである。CQCでは、民衆も支援者も、抑圧状況という問題の当事者／解決の主体として協働的にこのプロセスを生み出すことに取り組んできた。そして、その実践を通して、1人の人間としての民衆と支援者が出会うことは、抑圧状況の複雑性・多層性を浮き彫りにすることになった。とりわけ、歴史的にも社会的にも不可視のものとされてきた女性をめぐる抑圧状況を、当事者の言葉で明らかにすることに貢献した。そして、女性自身が自らの経験を語る中で抑圧状況を明らかにするとともに、他者との関係を再構築しながら、より対等な諸関係に基づく社会の構築に向かっていった。このような女性たちの「意識化」実践は、次の3つの視点によって支えられていたといえる。

第1に、抑圧状況を女性たちの個々の経験と、女性たちをとりまく社会文化的な抑圧の諸構造の中で理解する視点である。第2に、女性たちを問題の当事者かつ解決の主体として捉える視点である。この視点にたつて、「意識化」という学習プロセスの構成要素（学習ツールや、方法、内容、学習環境など）は創り出され、設定される必要がある。第3に、学習を幅広い時間軸で捉える視点である。学習が生み出す変革は、長期的な展望に支えられた社会変革と、より身近な問題解決の両方を見通すことが必要だ。長期的な展望とは、社会に構造化された抑圧的な男女の諸関係の克服／超克を意味する。より身近な問題解決とは、日常生活や個々人の言語、振る舞いに内在する性差別意識の克服と、家族や組織等における他者との対等な関係の再構築を指す。

CQCの実践記録は、これら3つの視点の具体的な文脈を、実践の生成されるプロセスの言語化により明らかにしていた。それにより単にモデル化されたアプローチを提示するのではなく、性をめぐる抑圧状況を克服していくための具体的な知の共有を可能にしている。この知の共有は、女性たちの「意識化」実践の担い手としての、さらには、性差別や階級など、今日の社会がはらむ様々な抑圧的な諸関係を変革していく主体を形成することに繋がるのではないだろうか。今後の課題としては、このような実践を語り、描き出す力を一部の人々のみが獲得するのではなく、集団的にその力量を獲得していくプロセスとその体制に関する検証作業に取り組みたい。それによって、

フェミニズムの観点からの「意識化」実践を持続可能なものとし、その知を展開させていく道筋を明らかにしたい。

(やうち ことえ 早稲田大学大学院博士後期課程)

注

- 1 コミュニティ組織論 (Organisation communautaire) とは、日本の社会教育学と大きな共通点を有する観点である。日本の社会教育実践においては、実践記録が地域や組織における共同的学习を支える学習方法として重視され、実践者と研究者が協同して研究が進められてきた。代表的なものとして次のような研究書及び実践記録がある。松下 拓 (1981) 『健康問題と住民の組織活動—松川町における実践活動』 勁草書房、伊藤雅子 (1993) 『女性問題学習の視点—国立市公民館の実践から』 未来社、村田晶子 (2006) 『女性問題学習の研究』 未来社、くにたち公民館保育室問題連絡会 (2014) 『学習としての託児—くにたち公民館』 未来社。
- 2 コミュニティ・オーガナイザーとは、今日、ソーシャル・ワークの分野において、地域の住民が主体となって地域課題を解決していく集団的なプロセスを支える専門職のことである。この職業は、そもそも民衆運動や市民による社会的アクションの中で、コミュニティの組織化を担ってきた人々の役割から発展した。
- 3 Ampleman, Gisèle *et al.* (1983) *Pratiques de Conscientisation : Expériences d'éducation populaire au Québec*, Montréal, Nouvelle Optique ; Ampleman, Gisèle *et al.* (1987) *Pratiques de Conscientisation 2 : Logement, Alphabétisation, Aide sociale, Féminisme, Syndicalisme, Santé, Politique*, Québec, Collectif québécois d'édition populaire ; Ampleman, Gisèle (dir.) (2012) *Théorie et pratique de Conscientisation au Québec*, Québec, Presses de l'Université du Québec.
- 4 CQC は、「意識化における様々な過程」を区分的に捉え、意識化の深まりを客観的に把握するために、この意識の展開を 4 つの段階に分けて整理している。第 1 段階「従属的な意識」、第 2 段階「反抗の意識」、第 3 段階「改革的な意識」、第 4 段階「解放された意識」。この意識の展開の整理は、意識の状態の分類学として提示されているものではない。これは、「私たちが関与している組織の内部で起こる様々な文化的変化をより公正にかつ批判的に観察するために作られたツール」である (Ampleman *et al.*, 1994, p. 10)。
- 5 「意識化の柱」として、CQC は、「ローカル／セクター↔地域↔国家↔世界」

をその1つに据えており、「ローカルあるいはセクター的な問題構成を超克していくことは、状況の分析を深めていくことにとって、また戦略や仕掛けを組織し、可能性のある方法を見出し、共通の基盤を構築することにおいて重要である」と説明している (Ampleman *et al.*, 1994, p. 14)。

- 6 ジョスリンヌ・バルナベ (Jocelyne Barnabé) は、彼女の実践記録において、生活保護受給者の女性、非正規雇用の介護職の女性、コミュニティ支援センターの職員の女性の事例を通して、女性の貧困問題が社会政策の転換や男女間の非対称な権力関係の中で構造化されている様子を説明した (Barnabé, 1987)。
- 7 例えば、アンプルマンは、保健分野の女性支援者たちを対象とした「意識化」実践の記録の中で、彼女たちが自分自身と、民衆層の女性たちに抱いているイメージを語るアクティビティについて取り上げた。このアクティビティは、彼女たちが現場で日々向き合っているはずの民衆層の女性たちに対して偏見を抱いていたことを明らかにした (Ampleman, 1987)。
- 8 例えば、「女性たちに対する抑圧：一つの闘いと複数の闘い」(1983年5月、ケベック市、ROCQとの共催)「男女平等：雇用と政治的アクション」(1983年11月、ケベック社会主義運動との共催)、「女性に対する抑圧」(1984年11月、1985年5月、ケベック市)、「メディアにおける女性たちの位置」(1990年、ケベック市)、「女性たち：被害者化／共同的脱被害者化」(1993年、ヌーヴィル市)などがある。
- 9 ルイーズ・ルブフ (Louise Lebouf) がこの共同林間施設の設立と展開を実践記録の中で詳細に記述している (Leboeuf, 1983)。

参考文献

- Ampleman, Gisèle *et al.* (1994) *La conscientisation : Définition et principes d'action*, Québec, Collectif québécois d'édition populaire, coll. « Les cahier de la conscientisation », n° 1.
- Ampleman, Gisèle *et al.* (1983) *Pratiques de Conscientisation : Expériences d'éducation populaire au Québec*, Montréal, Nouvelle Optique.
- Ampleman, Gisèle, *et al.* (1987) *Pratiques de Conscientisation 2 : Logement, Alphabétisation, Aide sociale, Féminisme, Syndicalisme, Santé, Politique*, Québec, Collectif québécois d'édition populaire.
- Ampleman, Gisèle (1987) « La formation des intervenantes en santé communauté en milieux populaires », dans Ampleman, Gisèle *et al.* (1987) *Pratiques de Conscientisation 2 : Logement, Alphabétisation, Aide sociale, Féminisme, Syndicalisme, Santé, Politique*, Québec, Collectif québécois d'édition populaire, p. 177-213.

- Ampleman, Gisèle, Linda Denis, Jean-Yves Desgagnés (dir.) (2012) *Théorie et pratique de conscientisation au Québec*, Québec, Presses de l'Université du Québec.
- Baillegeau, Evelyne (2007) « Organisation communautaire et pratique professionnelle au Québec : Nouveaux défis, nouvelles problématiques », *Informations sociales*, n° 143, p. 98-107.
- (2008) « Intervention formative, éducation populaire et intervention sociale au Québec », *Savoir*, n° 18, p. 9-35.
- Barbané, Jocelyne (1987) « Féminisme et conscientisation : L'expérience d'un groupe de femmes de classe populaire », dans Ampleman, Gisèle *et al.*, *Pratiques de Conscientisation 2 : Logement, Alphabétisation, Aide sociale, Féminisme, Syndicalisme, Santé, Politique*, Québec, Collectif québécois d'édition populaire, p. 79-107.
- Bourque, Denis (1997) « Trajectoire de l'organisation communautaire professionnelle », *Nouvelles pratiques sociales*, vol. 10, n° 1, p. 59-70.
- Bourque, Denis *et al.* (2008) *L'organisation communautaire : Fondements, approches et champs de pratique*, Québec, Presses de l'Université du Québec.
- Collectif Québécois de Conscientisation (2011) *Notre Visée*. (参照サイト : http://www.cqc.qc.ca/0201_accueil_bienvenue/visee_cqc.pdf, 2014年5月21日閲覧)
- A. Schön, Donald (1984) *The Reflective Practitioner: How Professionals Think in Action*, San Francisco, Basic Books, 1984. (邦訳 : ドナルド・A・ショーン (2009) 『省察的実践とは何か—プロフェッショナルの行為と思考』 柳沢昌一・三輪健二監訳、鳳書房)
- Desgagnés, Jean-Yves (2012) « La conscientisation : une pratique antioppressive », dans Ampleman, Gisèle *et al.*, *Théorie et pratique de conscientisation au Québec*, Montréal, Presses de l'Université du Québec, p. 11-28.
- Doré, Gérald (1983) « Des militants et militantes petits-bourgeois à l'école populaire : Les sessions de “sensibilisation à la conscientisation” du ROCQ », dans Ampleman, Gisèle *et al.*, *Pratiques de Conscientisation : Expériences d'éducation populaire au Québec*, Montréal, Nouvelle Optique, p. 101-129.
- (1985) « L'organisation communautaire : définition et paradigme », *Service sociale*, vol. 34, n° 2-3, p. 210-230.
- (1992) « L'organisation communautaire et les mutations dans les services sociaux au Québec, 1961-1991 », *Service social*, vol. 41, n° 2, p. 131-162.
- フレイレ、パウロ (2011) 『新訳 被抑圧者の教育学』 三砂ちづる訳、亜紀書房。
- (1992) 『自由のための文化行動』 柿沼秀雄訳、亜紀書房。
- 伊藤雅子 (1993) 『女性問題学習の視点—国立市公民館の実践から』 未来社。

- Jochems, Sylvie (2012) « Hommes↔Femmes Un 7^e axe à la pratique de conscientisation au Québec » dans Ampleman, Gisèle *et al.* *Théorie et pratique de Conscientisation au Québec*, Québec, Presses de l'Université du Québec, p. 29-40.
- くにたち公民館保育室問題連絡会 (2014) 『学習としての託児—くにたち公民館』未来社。
- Leboeuf, Louise (1983) « Une maison de campagne collective : Une affirmation du droit aux vacances pour tous. Un de milieu de vie pour les militants », dans Ampleman, Gisèle *et al.*, *Pratiques de Conscientisation : Expériences d'éducation populaire au Québec*, Montréal, Nouvelle Optique, p. 77-100.
- 松下 拓 (1981) 『健康問題と住民の組織活動—松川町における実践活動』勁草書房。
- メイヨウ、ピーター (2014) 『グラムシとフレイレ—対抗ヘゲモニー文化の形成と成人教育』里見実訳、太郎次郎社エディタス。
- 村田晶子 (2006) 『女性問題学習の研究』未来社。
- Touhchette, Rolande (2000) *Vie de femme, vie de militante : Récit d'un cheminement de conscientisation 1924-2000*, Québec, Collectif québécois d'édition populaire, coll. « Les cahier de la conscientisation », n° 13.
- Wenger, Etienne (1998) *Communities of Practice: Learning, Meaning, and Identity*, New York, Cambridge University. (邦訳：エティエンヌ・ウエンガー、リチャード・マクダーモット、ウィリアム・M・スナイダー (2012) 『コミュニティ・オブ・プラクティス』野村恭彦監修・櫻井祐子訳、翔泳社)